

公告第1号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定及び喜多方地方広域市町村圏組合財務規則(昭和46年規則第21号)において準用する喜多方市財務規則(平成18年喜多方市規則第47号。以下「財務規則」という。)第112条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和8年1月7日

喜多方地方広域市町村圏組合管理者 遠藤 忠一

| | | |
|---|----------|---|
| 1 | 発注方式 | 制限付一般競争入札 |
| 2 | 発注所属 | 消防本部 総務課 |
| 3 | 業務名 | 令和8年度採用職員被服給貸与品防火衣一式購入 |
| 4 | 業務場所 | 喜多方市関柴町上高額字割田4-1 |
| 5 | 業務種別 | 物品購入 |
| 6 | 業務概要 | ・防火衣一式 (防火衣上下、防火帽、しころ、防火フード、防火長靴、防火手袋、墜落制止器具) 5名分 購入 |
| 7 | 納期 | 契約締結の日から令和8年3月30日(月)まで |
| 8 | 入札参加資格要件 | 入札に参加できるのは、入札時(開札時)において①から⑦に掲げる要件をすべて満たしている者とする。 ①令和7・8年度喜多方地方広域市町村圏組合工事等請負有資格者名簿に登録されていること。 ②福島県内に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。 ただし、支店若しくは営業所等にあっては、見積、入札、契約締結、契約代金の請求及び受領の権限が与えられている委任先であること。 ③地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 ④この案件に参加する他の入札参加者と資本関係または人的関係がないこと。 ⑤喜多方地方広域市町村圏組合指名停止基準に定める措置期間中でないこと。または、措置期間を経過していること。 ⑥会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中の者でないこと。 ⑦登録内容 本組合において『消防資材・交通安全資材器具類』に希望登録のある者。 |
| 9 | 入札参加の申込 | 入札参加を希望する者は以下により入札参加申請書を提出すること。 ①提出書類 制限付一般競争入札参加申請書(様式第3号) ②提出方法 持参又は郵送すること。 ③提出先 〒966-0015 福島県喜多方市関柴町上高額字割田4番地1 喜多方地方広域市町村圏組合事務局財政係 行 電話番号:0241-22-3426 FAX番号:0241-22-2734 ④申込受付期間 令和8年1月7日(水)から令和8年1月16日(金)午後5時まで(閉庁日を除く) |

| | | |
|----|-----------|--|
| 10 | 設計図書等の閲覧 | |
| | ①閲覧場所 | 消防本部 総務課 なお、設計図書等のデータは、組合ホームページからダウンロードできます。 |
| | ②閲覧期間 | 9-④「申込受付期間」と同じ期間とする。 |
| 11 | 設計図書等への質問 | |
| | ①質問方法 | 質問書(様式第1号)を持参又はFAXで提出すること。 |
| | ②質問書提出先 | 消防本部 総務課 FAX番号 0241-24-4011 |
| | ③質問期限 | 令和8年1月7日(水)から令和8年1月14日(水)午後5時まで |
| | ④質問回答期限 | 令和8年1月15日(木) |
| | ⑤回答方法 | FAXにより回答し、設計図書閲覧場所において質問書と併せてその写しを閲覧に供する。なお、組合ホームページにて質問・回答を公表する。 |
| 12 | 入札方法等 | |
| | ①入札方法 | 郵便等(郵送又は直接提出)による入札 |
| | ②郵送等の方法 | 一般書留・簡易書留のいずれかの方法により郵送、又は直接提出すること。 |
| | ③郵送(提出)先 | 〒966-0015 福島県喜多方市関柴町上高額字割田4番地1 喜多方地方広域市町村圏組合 事務局 財政係 ※直接提出される場合、組合庁舎2階の事務室が提出先となります。 |
| | ④到着(提出)期限 | 令和8年1月20日(火)午後5時 上記期日までに到着するように郵送(提出)すること。 |
| | ⑤提出書類 | 入札書 ・入札書は、組合指定様式を使用すること。 ・入札書の封入方法及び封筒の記載方法については、「制限付一般競争入札制度の手引き」に示す方法によること。 |
| 13 | 開札日時等 | |
| | ①開札日時 | 令和8年1月21日(水) 午前9時00分 |
| | ②開札場所 | 喜多方地方広域市町村圏組合 2階 会議室B |
| 14 | 入札保証金 | |
| | 免除とする。 | |
| | | |
| 15 | 契約事項 | ①財務規則に基づき契約を締結する。 |
| | | ②本契約が議会の議決を要するものであるときは、その議決を受けたときに本契約が成立するものとする。 |
| | | ③契約保証金は、財務規則第98条第1項の規定により免除する。 |

| | | |
|----|-------|---|
| 16 | そ の 他 | ①本公告に係る様式等については、事務局財政係で受け取るか、組合ホームページよりダウンロードして使用すること。 |
| | | ②不明な点については事務局財政係(0241-22-3426)に確認すること。 |
| | | <p>③入札参加者が次のアからケのいずれかに該当した場合は、当該入札を無効とする。 なお、詳細は「制限付一般競争入札制度の手引き」による。</p> <p>ア 入札参加資格のない者がした入札 イ 委任状を持参しない代理人のした入札(郵便等による入札を除く。) ウ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札 エ 1人で2通以上提出した入札 オ 記名押印を欠く入札 カ 金額を訂正した入札 キ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札 ク 談合その他の不正行為と認められる入札 ケ 法令又は組合が指定した事項に違反した入札</p> |